

金融市場NOW

相次ぐ 新型コロナ関連倒産

中小企業を中心にさらなる資金繰りの悪化が懸念される

- ▶ 飲食などのサービス業を中心に、新型コロナ関連の企業倒産が1,000件を超えた。営業時間の短縮など感染防止のための制約が求められるサービス業は、当面厳しい状況が続くと予想される。
- ▶ 企業の資金繰りの厳しさを背景に、日銀による各種支援が拡充される可能性も。

新型コロナ関連の企業倒産が1,000件に

新型コロナウイルスに関連した企業の倒産が相次いでいます(図表1)。全国で累計1,000件(負債総額1,000万円未満の48社を含む)を超え、2020年2月26日に第1号案件が確認されてから、約1年で1,000件に到達しました。2021年2月は10日時点で67件判明しており、緊急事態宣言が再発令されてから倒産の発生ペースが加速しているようです。業種別では、飲食などのサービス業の倒産が目立ちます。2020年4月に、政府が全国に緊急事態宣言を発令し、飲食店等へ休業や営業時間の短縮を要請したことや、在宅勤務の継続により、来店客数が大幅に減少したことが影響したものとみられます。

感染抑制策の影響で売上高は大幅減

2020年4月の緊急事態宣言発令による店舗休業の影響などから、サービス業の売上高は2020年4~6月期に前年同期比で大幅な減少となりました(図表2)。2020年通年の外食売上高は前年比15.5%減*と過去最大の落ち込みとなり、飲食サービス業の厳しさがうかがえます。年明けに2度目の緊急事態宣言が発令され、2月には10都府県の期限延長が決定しました。外出自粛により消費停滞が懸念される中、営業時間の短縮や入店制限などの感染防止のための制約が求められるサービス業は厳しい状況が続くことが予想されます。*日本フードサービス協会の調査。

日銀による各種支援が拡充される可能性も

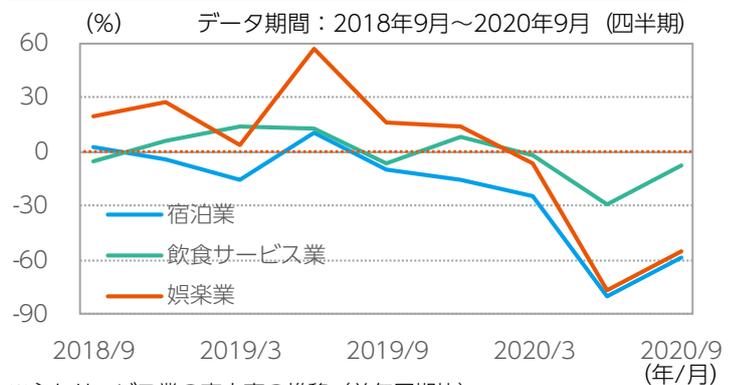
実質無利子・無担保融資や持続化給付金などの政府支援や、社債やコマーシャルペーパー(CP)の購入を中心とした日銀の資金繰り支援により、企業の倒産件数は抑えられているとの声もあるようです。しかし、企業の資金繰りは厳しい状態が続いており(図表3)、緊急事態宣言の期限延長で、中小企業を中心に資金繰りがさらに悪化することも予想されます。日銀は2020年12月の金融政策決定会合において、資金繰り支援の期限を2021年9月末まで延長しました。黒田日銀総裁は、必要であればさらなる期限延長も検討するとしており、今後、日銀による各種支援が拡充される可能性もありそうです。

図表1：コロナ関連倒産が相次いでいる



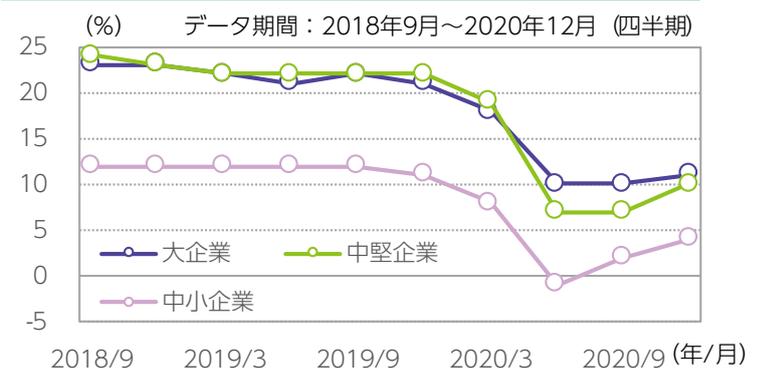
※新型コロナ関連企業倒産の月別判明件数の推移
*1 企業や企業の担当弁護士などから新型コロナウイルスの影響による倒産と報告があったものを東京商工リサーチが集計。
*2 負債総額1,000万円以上の企業(2021年2月は8日時点のデータ)

図表2：サービス業の売上高は大幅減



※主なサービス業の売上高の推移(前年同期比)

図表3：企業の資金繰りは依然厳しい



※企業の資金繰り判断DIの推移
*「楽である」と回答した企業の割合から「苦しい」と回答した企業の割合を引いたもの。

出所) 図表1は東京商工リサーチのデータ、図表2は法人企業統計調査、図表3は日銀のデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>